

○ 大学、短大、高専、専門学校の関係団体に対して、教育未来創造会議第一次提言を受けた高等教育の修学支援新制度の見直しに関する意見を求めた。

○ 御意見をいただいたのは以下の10団体。

国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会
全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会
国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会
全国専修学校各種学校総連合会

【教育未来創造会議第一次提言の記載】

大学の経営困難から学生を保護する視点から、計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底や、**修学支援新制度の対象を定員充足率が収容定員の8割以上の大学とするなどの機関要件の厳格化を図るとともに**、在学する学生の円滑な転学や学籍管理の継承等についても必要な仕組みを整備する。

① 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

・ 高等教育の修学支援新制度の検証を行い、**機関要件の厳格化を図りつつ**、現在対象となっていない中間所得層について、負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系及び農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善を行う。

こうした総合知を育成するための**入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等について**、「教学マネジメント指針」の見直しや、設置認可審査や**修学支援新制度の機関要件の審査での反映**、積極的に取り組む大学の好事例の収集・展開、基盤的経費の配分におけるメリハリ付けによるインセンティブの付与に取り組むなど、**学生の学びの充実に向けた実効性ある方策を講ずる。**

機関要件の見直しに関する関係団体の御意見 概要

1. 「学生を保護する視点からの機関要件の厳格化」について

- ①経営上問題がないことを示すために「定員充足率が収容定員の8割以上」を単独で必須の要件とすることについてどう考えるか（何割以上が適当か）

<肯定的意見 1団体>

- ・ 今後18歳人口が激減する社会情勢を踏まえれば「収容定員8割未満」の学校を対象外とすることは妥当。ただし、単年度ではなく複数年の状況を踏まえ、その常態化を見る必要。

<否定的意見 8団体>

- ・ 影響の大きさを考えれば「収容定員8割以上」を単独で必須の要件とすることは避けるべき。
- ・ 定員充足率は経営指標の一つに過ぎず、それだけで経営上問題と判断することはできない。経営状況を直接的に判断できるフローとストックだけで判断すれば良いのではないか。
- ・ 定員未充足の学校が支援対象から外れれば志願者が減少し、学校運営の不安定化に拍車がかかることが予想され、「学生の保護」にはつながらない。
- ・ 「収容定員8割」は大変厳しい数値。少子化が進む地方の学校や学生には大きな不利益。地方から高等教育を受ける機会が失われかねない。定員を下げるにも限界がある。
- ・ 現時点ではあまり集客が見込めない学科の設置等、将来の人材育成を目指したチャレンジが難しくなる。
- ・ 定員充足率が低くても、看護師や介護福祉士など地域社会に必要不可欠な専門人材を供給している実態もある。
- ・ 定員充足率の要件を満たさない場合でも、地域の実情を考慮して、例えば設置認可権者である都道府県知事が認める場合には要件を緩和してはどうか。

機関要件の見直しに関する関係団体の御意見 概要

1. 「学生を保護する視点からの機関要件の厳格化」について
②定員充足率以外でどのような厳格化（要件）が考えられるか

<否定的意見 5団体>

- ・ 学生支援という制度趣旨を踏まえれば、機関要件は不要。厳格化には反対。
- ・ 機関要件によって学生本人の責に抛らず、学びたい学校で学びたいことを学ぶことが制限されている。
- ・ 修学支援新制度の機関要件を通して大学等の再編や統廃合を進めようとすることは、本来の目的に照らして適切ではない。
- ・ 機関要件の厳格化より、学生の成績や出席状況等、学生の意欲と結果にフォーカスすべき。
- ・ 教育・研究の質や経営の安定性は、公的な質保証システムをはじめとする他の制度で検討されるべき。

<提案 3団体>

- ・ 各高等教育機関が受審した認証評価結果が「適」であることを要件としてはどうか。教育研究から財務状況まで運営状況全般が総合的に判断できると思う。
- ・ 学生保護の観点から、適切な進路選択支援となる情報項目を定め、わかりやすく発信することを要件として検討すべき。

機関要件の見直しに関する関係団体の御意見 概要

2. 「学生の学びの充実に向けた機関要件の活用」について

- ① 「入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等」の機関要件化についてどう考えるか
- ② 「学生の学びの充実」につながる機関要件の活用に関し、どのような要件、どのような活用方法が考えられるか

<肯定的意見 1団体>

- ・ 教育水準の底上げにつながるのであれば有効な方策。

<否定的意見 8団体>

- ・ 取組の重要性は理解するが、現段階で要件とするのは時期尚早。
- ・ 学びの充実の取組は、各学校が教育理念や社会情勢を踏まえ決定すべき。機関要件化すべきでない。
- ・ 資格取得(医師、看護、教員等)に関わる学部では必修が多くカリキュラムが過密。学ぶ内容の追加は困難。
- ・ 文理横断型の教育やデータサイエンス教育等を、2年間の学びの中で求めるのは困難。
- ・ 学校種によって異なる特性がある点について、理解・考慮いただきたい。

<提案 3団体>

- ・ 機関要件とせずに、取組を実施している場合にインセンティブを与えるのが良い。
- ・ 先進的な取組を実施している学校にインセンティブを与え、事例集等により取組を促す。
- ・ 個別の取組を要件化するのではなく、認証評価結果等から質保証の取組状況を判断するのが適切。